



# 業務仕様書

受注者は、業務委託契約書に基づいて福岡県(農林業総合試験場豊前分場)が指示する部分について、次の業務を実施するものとする。

## 1 草刈等の実施について

### (1) 草刈

施工箇所：別紙1(豊前分場敷地内。試験ほ場区域、舗装箇所等を除く。)

回数：【A】契約期間中8回実施

【B】契約期間中11回実施(概ね3週間ごとに実施)

【C】契約期間中6回実施

その他：できるだけ短めに足場付近の高さで刈ること。

刈草の処分は不要。

施工箇所：別紙2(福原試験地内。試験ほ場の区域等を除く。)

回数：【H】契約期間中11回実施(概ね3週間ごとの実施)

【I】契約期間中4回実施(県有地と民有地の境界から概ね4m幅)

その他：できるだけ短めに足場付近の高さで刈ること。

刈草の処分は不要

### (2) 剪定

施工箇所：別紙1(豊前分場敷地内。)

回数：【D】契約期間中2回実施

【E】契約期間中1回実施

【F】契約期間中1回実施

その他：剪定枝葉等の処分は不要(豊前分場敷地内指定の箇所へ運搬)

施工箇所：別紙2(福原試験地内。)

回数：【J】契約期間中1回実施

その他：生垣の剪定及びカズラの除去を行うこと。

業務の実施により生じた剪定枝葉等は処分のうえ、処分伝票を提出すること。

### (3) 溝清掃(枯れ葉や泥の除去)

施工箇所：別紙1(豊前分場敷地内。)

回数：【G】契約期間中1回実施

その他：処分は不要(除去物は溝上の通路に上げること)

## 2 実績報告について(各業務実施該当月)

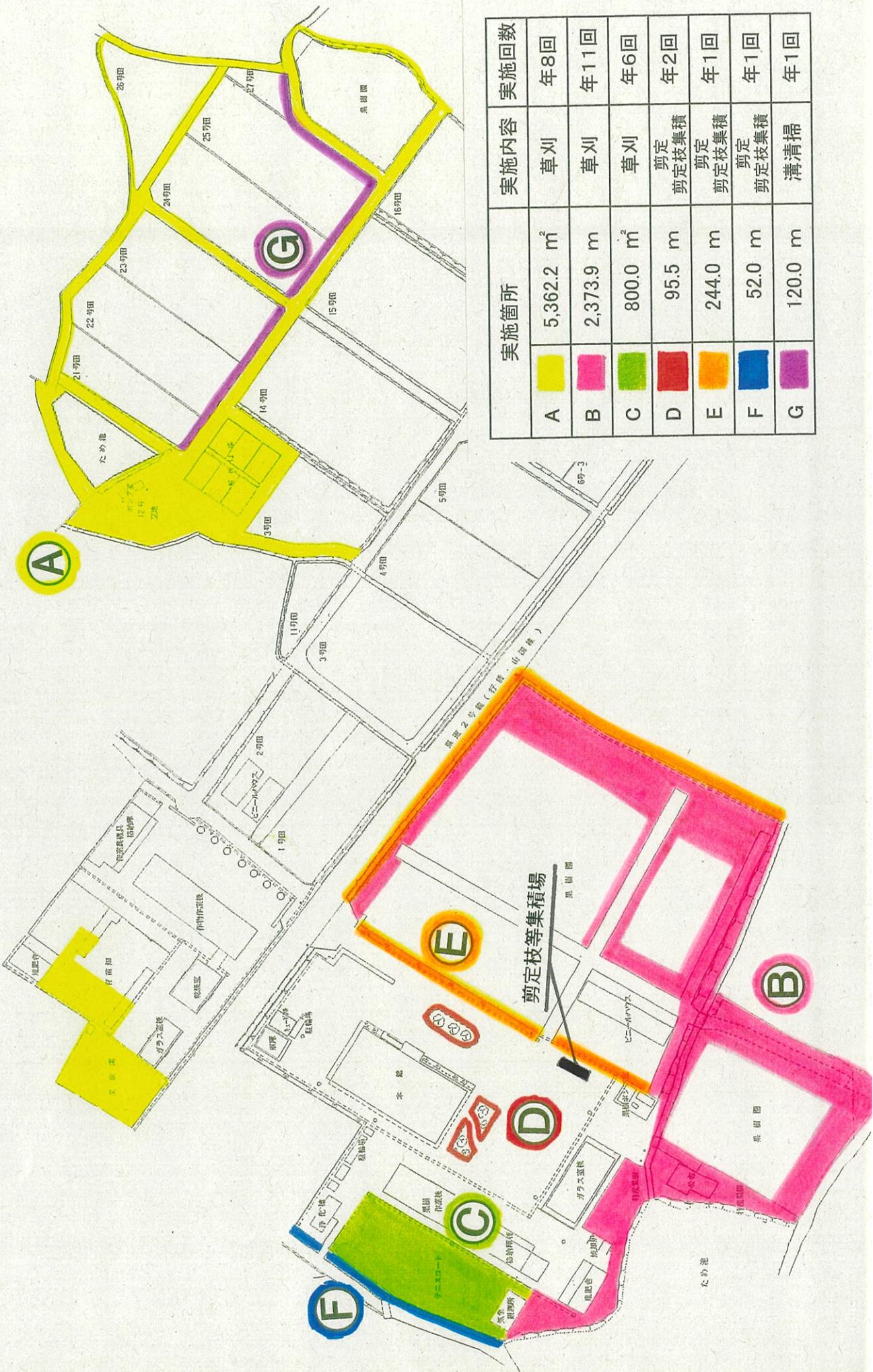
実績報告の時期：各月の実績報告を翌月10日までに行う。

実績報告の方法：実施前後の写真を添付のうえ、発注担当者(庶務)に提出すること。

処分した剪定枝葉等の処分伝票を提出すること。

農林業総合試験場豊前分場 平面図

別紙 1



実施箇所		実施回数
A	5,362.2 m <sup>2</sup>	年8回
B	2,373.9 m	年11回
C	800.0 m <sup>2</sup>	年6回
D	95.5 m	年2回
E	244.0 m	年1回
F	52.0 m	年1回
G	120.0 m	年1回

実施内容	実施回数
草刈	年8回
草刈	年11回
草刈	年6回
剪定枝集積	年2回
剪定枝集積	年1回
剪定枝集積	年1回
剪定枝集積	年1回
溝清掃	年1回

農林業総合試験場(福原試験地) 平面図

別紙2

実施箇所		実施内容	実施回数
H	14,704.1 m <sup>2</sup>	草刈	年11回
I	1,600.0 m <sup>2</sup> (4m幅 × 400m)	草刈	年4回
J	200.0 m	剪定 剪定枝処分	年1回

